

**転入・転出・転居** などの手続きができます

# 区役所と区民事務所の臨時開庁窓口

## 3月20日(金)祝・29日(日) 午前9時～正午

※マイナンバー(個人番号)カード交付窓口(区役所)は、両日とも午前9時～午後5時。

3月は区役所の窓口が混雑するため、以下の窓口を臨時開庁します。当日は手続きに時間が掛かる場合がありますので、余裕を持ってお越しください。他自治体に確認が必要な手続き、海外からの転入などは受け付けできない場合があります。

### 区役所(立石5-13-1)の窓口と取扱業務

#### 戸籍住民課

(区役所2階217番)

- 住民票の写し・印鑑登録証明書・戸籍に関する証明書の発行
- 特別区民税・都民税の課税(非課税)証明書、納税証明書の発行
- 転入・転出・転居などの住民異動届、印鑑登録の申請
- 住所変更に伴う国民健康保険被保険者証の交付、小・中学校の転入学手続き、出生・転入に伴う児童手当、乳幼児・子ども医療証の申請・交付
- 通知カード・マイナンバー(個人番号)カードの記載事項変更届・再交付申請
- 出生・死亡・婚姻など戸籍の届出

#### 学務課

(区役所4階428番)

- 小・中学校の新入学・転入学手続き

#### 国保年金課

(区役所3階315番)

- 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の納付・納付相談、口座振替申し込み
- 国民健康保険・後期高齢者医療保険の資格取得・喪失・変更の届出
- 国民健康保険被保険者証と資格証明書の再発行
- 後期高齢者医療被保険者証の再交付(申請受付のみ)
- 国民年金の被保険者資格取得・喪失・変更の届出
- 国民年金保険料免除・納付猶予申請、学生納付特例申請

#### 子育て支援課

(区役所4階401番)

- 児童手当の申請・変更、乳幼児・子ども医療証の申請・変更・交付
- 児童扶養手当、児童育成手当、ひとり親家庭等医療証、特別児童扶養手当の申請・変更

#### 収納対策課

(区役所4階420番)

29日  
のみ

- 特別区民税・都民税、国民健康保険料、保育料、介護保険料などの納付相談(収納対策課が担当するもの(要予約)。予約先/収納対策課(☎5654-8174))

#### 税務課

(区役所3階321番)

29日  
のみ

- 特別区民税・都民税の課税(非課税)証明書、納税証明書の発行
- 特別区民税・都民税や軽自動車税の納付、軽自動車税納税証明書の発行
- 原動機付自転車、小型特殊自動車、ミニカーの登録・廃車
- 特別区民税・都民税の納付相談(要予約)。予約先/税務課(☎5654-8280)

### 区民事務所の窓口と取扱業務

金町区民事務所(東金町1-22-1)

☎3607-0012

亀有区民事務所(亀有3-26-1リリオ館7階)

☎3601-6791

新小岩北区民事務所(東新小岩6-21-1)

☎3694-2711

上記以外の区民事務所・サービスコーナーは開庁しません

- 住民票の写し・印鑑登録証明書・戸籍に関する証明書の発行
- 特別区民税・都民税の課税(非課税)証明書、納税証明書の発行
- 転入・転出・転居などの住民異動届、印鑑登録の申請
- 住所変更に伴う国民健康保険被保険者証の交付、小・中学校の転入学手続き
- 通知カード・マイナンバー(個人番号)カードの記載事項変更届・再交付申請
- 出生・死亡の戸籍の届出
- 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の納付、口座振替申し込み
- 国民健康保険・後期高齢者医療保険の資格取得・喪失・変更の届出
- 国民健康保険被保険者証の再発行
- 後期高齢者医療被保険者証の再交付(申請受付のみ)
- 国民年金の被保険者資格取得・喪失・変更の届出
- 児童手当や乳幼児・子ども医療証の申請(医療証の即時交付はしていません)
- 妊娠の届出・母子健康手帳の交付
- 自動車臨時運行許可証の発行
- 特別区民税・都民税や軽自動車税の納付、軽自動車税納税証明書の発行
- 犬の登録・注射済票の発行

マイナンバー(個人番号)カードの内容に関するお問い合わせ・交付予約



#### 葛飾区個人番号カード インフォメーションセンター

☎0570-66-6754

午前8時30分～午後5時  
(土・日曜日、祝日を除く)

※3月20日(金・祝)・29日(日)は開設しています  
マイナンバー(個人番号)カードを申請した方には、申請から1カ月半程度でカード受け取りの案内(個人番号カード交付通知書)を送付できる見込みです。案内がお手元に届きましたら、受け取り(交付)の事前予約をしてください。

区役所の手続きなど  
分からないことは



はなしょうぶコール

☎6758-2222

年中無休 午前8時～午後8時

夜間延長  
窓

毎週水曜日(祝日を除く)。3月の実施日は4日・11日・18日・25日  
区役所は午後7時30分まで。区民事務所は午後7時まで。  
夜間延長窓口では、戸籍・住民記録など一部の業務を取り扱います。  
詳しくは、はなしょうぶコール(☎6758-2222)へお問い合わせください。

広告

自分で決める自分のお墓 樹木葬・合葬墓10万円～ 海洋散骨7万円～ 終活サポート株式会社 03-5844-6545